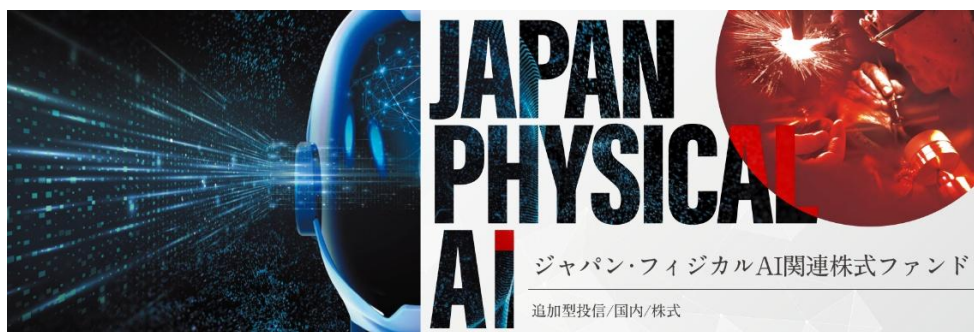


関係者各位

2026年10月 23 日

アセットマネジメント One 株式会社

「ジャパン・フィジカル AI 関連株式ファンド」 フィジカル AI が拓く成長機会に着目する日本株ファンドを開始



アセットマネジメント One 株式会社(東京都千代田区、取締役社長 杉原規之、以下「アセットマネジメント One」)は、「ジャパン・フィジカル AI 関連株式ファンド」(以下、本ファンド)を設定いたします。

当初募集期間:2026 年 11 月 9 日～11 月 27 日

設定日:2026 年 11 月 30 日(設定日以降もお申込み可能です。)

本ファンドは、NISA(少額投資非課税制度)「成長投資枠」の対象です。

近年、AI 技術は急速な進化を遂げており、デジタル空間における活用に加え、ロボットなどが現実世界を認識し、自律的に判断・行動するフィジカル AI への注目が高まっています。また、少子高齢化に伴う労働力不足への対応ニーズを背景に、フィジカル AI の社会実装は着実に進展しており、長期的な成長が期待されています。

本ファンドは、このようなフィジカル AI の成長がもたらす投資機会に着目し、高い技術力や競争力を有する国内のフィジカル AI 関連企業に投資を行います。

アセットマネジメント One は「投資の力で未来をはぐくむ」資産運用会社として、本ファンドを通じて日本企業の成長を投資の側面から支援し、また、投資家の皆さまの資産形成をサポートしてまいります。

以上

【投資信託に係るリスクと費用】

●投資信託に係るリスクについて

株価変動リスク 信用リスク 流動性リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、金利の変動、組入有価証券の発行者にかかる信用状況の変化、市場規模や取引量等により十分な流動性の下で取引を行えない等により基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●投資信託に係る費用について

<ご購入時> 購入時手数料:購入価額に3.3%(税抜3.0%)を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額。

<ご換金時> 換金時手数料:ありません。

信託財産留保額:換金申込受付日の基準価額に0.1%の率を乗じて得た額

<保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)>

運用管理費用(信託報酬):以下により計算される①と②の合計額とします。

① ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.683%(税抜1.53%)以内の率を乗じて得た額

② 有価証券の貸付の指図を行った場合は、マザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額に55%(税抜50%)未満の率*を乗じて得た額

*2026年11月30日現在は、品貸料の49.5%(税抜45%)以内になります。品貸料はファンドの収益として計上され、その収益の一部を委託会社と受託会社が信託報酬として受け取ります。

その他の費用・手数料:組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。

※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

●当資料は、アセットマネジメントOneが作成したものです。

●当資料は情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

●当資料は、アセットマネジメントOneが信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点(2026年10月23日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

●投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

公式 HP <https://www.am-one.co.jp/>

商 号 等/ アセットマネジメント One 株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 324 号

加入協会/ 一般社団法人 資産運用業協会